令和７年度　第１回　日中サービス支援型指定共同生活援助事業所笠岡学園
地域連携推進会議

日　時：令和８年３月３日（火）１０：００～１２：１０
場　所：グループホームぽかぽか　地域交流室
出席者：構成員：利用者代表　N氏、家族代表　Ｉ氏、後見人　N氏、地域代表　M氏、
福祉施設関係　Ｙ氏、市町村担当　M氏
事業所職員：管理者、主任、M支援員、事務局参事

１　開　会　管理者挨拶、施設内見学

２　議　題

（１）地域連携推進会議の目的

・本会議設置の趣旨（管理者より）
地域に開かれた事業運営、「事業所や利用者を知ってもらい、施設で生活されていても地域の一員として生活していくこと」
外部の視点の導入、「利用者と地域の方々との関係性を構築し、連携を築いていく。」

（２）利用者の日常生活について

【本事業所の主任より説明（特性・人数など）】

・日中は仕事に行く人、グループホームで過ごす人等様々。その人の希望や健康状態、障害特性に合わせている。
・その人の持っている力を出来るだけ引き出せるよう、自立した生活が送れるように支援している。例）分かりやすい言葉・絵・写真等
・職員は３６５日２４時間体制で支援を行っている。
・本人の意思決定を大切にし、外出等もどこへ行きたいか、何がしたいか、何を購入したいか等、しっかりと聞き予定を立てている。
・日中サービスが出来て６年になるが高齢者施設という事もあり、医療が必要になった時や身体的介護の部分が大きくなった時には、介護事業所とも連携し２名の利用者が施設移行を行った。
・短期入所事業も行っており、男女１名ずつの受け入れを行っている。また事業所として市の緊急受け入れ先登録を行っている。

【質疑応答】

福祉施設関係者　Ｙ氏：
・障害グループホームと介護グループホーム（６５歳以上）の間にある６５歳の壁について行政の関わりや介護保険の問題はどのようにお考えか。

市町村担当　M氏：
・国としては６５歳になると介護保険を推奨しているが、６５歳になったら絶対介護保険に切り替えて下さいという事はない。利用者ご本人の持っている力や希望に沿って選べると良いと考えている。

後見人　N氏：
・他市町村で後見人を行っているが現在４０名担当している。身寄りのない高齢者の約

半分は障害のある方々である。意思決定が大切と言われる世の中だが、意思決定がままならない事もあり、また、こちらの話し方等気を付けていかなければならない事が多い。

・令和１０年には後見人制度が変わり、有期契約となり、現在３段階の後見人の立場が一律「補助」のみになる予定。後見人の有り方も変わっていくので情報として知っておいてもらいたい。

（3）利用者の権利擁護の取り組みについて

【補足説明】

・法人として虐待防止委員会を設置しており研修会や勉強会は随時行っている。

・その他リスク研修・接遇研修・避難訓練等も行っている。

【意見】

後見人　N氏：

・やまゆり園の事件から１０年が経った。施設内の虐待も地域と連携をとり、風通しを良くしておけば防げた可能性もある。地域住民との関係が密であれば良いと考える。

地域代表　M氏：

・利用者の方と関わった事がないとどう関われば良いのか分からない事がある。どんな声掛けが良いだろうか。

家族代表　Ｉ氏：

・地域の方々にお声掛けしていただき親としては安心している。特別な会話をしようと思わず日常会話で良いと思う。挨拶だけでもありがたいと思っている。

・また、職員の皆様にしても日頃からの関わり合いがとても嬉しく思っている。

・親の要望として家族会で話があがるのは、高齢の親と子が一緒に住める施設があれば、よりありがたいと考えている。最後くらいは一緒に居たい。親子で暮らしたいと思っているが家族だけでは親も歳を取り面倒をみていけない。しかしケアの体制も施設もなく、今はグループホームに顔を見に行けているが運転できなくなったら、なかなか会えなくなる事が悩みである。

３　閉会

管理者挨拶、事務局参事挨拶